

2 基本方針

我が国は、以下の方針に従って、各被援助国の開発ニーズや技術レベル等に応じて水と衛生に関する開発途上国の自助努力を支援していく。

●パートナーシップの強化と拡大

我が国の援助をより効果的に実施するには、特に国際機関、他の援助国、我が国の地方自治体、内外のNGO、民間セクター、教育・研究機関等との連携を図ることが

重要である。このため地域社会や個人などに直接裨益する草の根レベルの協力においては、NGOとの連携を図る。また、南南協力の取組を支援する。

基本方針① 水利用の持続可能性の追求

水資源を将来にわたって効果的かつ効率的に利用するためには、統合水資源管理計画(IWRM、12ページ参照)等の水資源管理計画の策定が不可欠である。このため、まず利用可能な水資源量の把握、水需要の動向、水利用による環境への影響についてモニタリング・予測・評価を行い、その結果を踏まえて政策レベル及び事業レベルで適切な施策をとる必要がある。ただし、水資源の配分は、国内的あるいは国際的な対立の要因となりうることから、水資源管理計画を策定する際には、衡平な水配分の問題にも考慮する必要がある。

我が国は、開発途上国における水をめぐる長期的動向のモニタリング・予測・評価及び長期的な水管理計

画の策定、実施に向けた自助努力を支援する。国境を越えた河川や地下水等の水資源については、関係国間の共同管理を推進するための枠組みづくりを支援する。また、我が国が支援する上下水道整備や灌漑整備などの事業については、事前に被援助国における水管理計画との整合性を確保する。事業実施後には、被援助国が水環境への影響等を継続的にモニタリングしつつ、上下水道等を適切に維持管理・運営できるような体制づくりを支援する。さらに、下痢症等の水系感染症の罹患者数等を指標とする健康面での改善状況のモニタリングを支援する。

日米の連携による新たな資金スキーム

日本とアメリカは、2002年に「日米水協力イニシアティブ」を発表しました。これまでに、アジアを中心とした投資保証と円借款の連携のほか、アフリカにおける「西アフリカ水イニシアティブ(WAWI)」を核とした協力、カーターセンターとの協力によるギ

ニアワーム撲滅への取組等を進めています。

フィリピンでは、日本の円借款と米国国際開発庁(USAID)の投資保証を組み合わせ、上下水道整備を支援する新たな資金スキームの導入に向けた検討を進めています。これにより、

民間資金を導入した長期の資金提供が可能になると期待が高まっています。



ヨハネスブルグ・サミット(2002年)での川口外務大臣とパウエル国務長官(ともに当時)による日米水協力の発表風景

国際河川・メコン河の協調的管理を支援

国際河川の管理に際しては、国単独の水資源開発では他国に与える影響も大きいことから、持続的に便益を共有できる、国際的な枠組みが必要です。メコン河流域は世界有数の貴重な自然環境に恵まれている一方、貧困率も高く、バランスの取れた持続可能な開発が求められています。そこで1995年、メコン河下流域の4ヶ国(カンボジア、ラオス、タイ、ベトナム)政

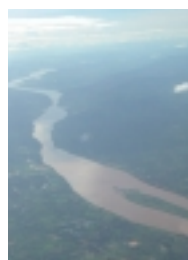
府による地域主導の国際協力の枠組みとして、メコン河委員会が設立されました。日本は同委員会に対し、財政的支援を行うとともに、水資源問題に関する日本の豊富な経験や技術を活かした支援を行ってきました。

特に「流域開発計画(BDP)」の作成は、域内の将来開発シナリオを想定し事業の影響を予測するとともに、開発と環境のバランス、河岸国の利害

カンボジア、ラオス、タイ、ベトナム

の調整を図りつつ、域内で合意しうる優先事業を見いだすプログラムであり、メコン河委員会の中核となっています。

日本は、BDPの実施等を支援するため、メコン河委員会による要請に基づき、総合的な河川管理計画の専門家を派遣しています。



メコン河